NO	1.交付対象事業及び名称及び事業の始期・終期				2.事業分類	3.事業費			4.効果検証	担当課名		
	交付金事業の名 称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設 等)	事業始期	事業終期	経済対策	合計額 [単位:千	内訳[単位:千円]		①事業実施状況		その他	
					との関係	円]	臨時交付金	国庫補助金	一般財源等	②効果・評価		
1	保護者給食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症拡大による臨時体業等や物価高騰により悪影響の出ている町内小中学生保護者及び児童・生徒のための給食費補助②町内小中学生の給食費補助③小学校 4,700円*11月*314名、中学校5,600円*11月*155名(コロナ禍のため全額補助に加え、物価高騰による給食費値上げ見込分を月500円程度として計算。)	R4.4.1	R5.3.31	④- I. 原油価格高 騰対策	22,862,948	22,862,948	0	O	①町内小中学校3校の児童・生徒の給食費の全額補助を行った。 ②物価高騰による給食費値上げ分も含め給食費の全額補助を行うことにより、保護者への生活支援を行い、コロナ禍であっても家計の変動に左右されず栄養の偏りのない給食を提供することができた。	教育委員会	
2	文教施設新型コロナウイルス感 染症対策事業	①文教施設での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とする ②アルコール消毒液、ペーパータオル、リモート用マイク、リモート用カメラ ③アルコール消毒液 33,000円×4箱 =132,000円 ペーパータオル 3,000円×5箱 =15,000円 リモート用マイク 24,000円×1個 =24,000円 リモート用カメラ 24,000円×1個 =24,000円	R4.4.1	R5.3.31	③- I - 3. 感染防止 策の徹底	197,687	197,687	0	C	①文教施設内の接触によるコロナ感染を防止するため消毒液等の設置を行った。また、リモート会議において複数で利用する場合に蜜を避けるためマイク及びカメラを導入した。②消毒液等の導入により手指からのウイルス感染を防止した。また、リモート会議に必要な物品を導入することにより3密を回避し、コロナ感染リスクを軽減できた。	教育委員会	
3	営業時間短縮要請協力金負担金	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和4年1月21日から3月21日のまん延防止重点措置の期間中、営業時間短縮要請に応じた飲食店に対し協力金を支給。②町内飲食店への協力金(町1割負担)3,337,000円。認証店20時までの時短要請・酒不可=協力金3~10万円/日認証店21時までの時短要請・酒可=協力金2.5~7.5万円/日非認証店20時までの時短要請・酒不可=協力金2.5~7.5万円/日の中で普段から21時(感染防止非認証店は20時)以降も営業している飲食店事業者	R4.4.1	R5.3.31	④-I.原油価格高 騰対策	858	858	0	0	①5事業者に対し交付。 ②感染拡大防止に寄与するとと もに、要請に協力したことより 経済的影響を受けた飲食店の事 業継続を支援した。	産業振興課	
4	デジタル田園都 市国家構想推進 交付金	①新型コロナウイルス感染症の影響で増加したテレワーカーや感染リスクを避け対面を避ける人に対して、リアルタイルも防災情報が発信する。災害時、何処にいても携帯電話やタブレット端末等のデジタル端末から最新の防災情報を取得し、安全な避難ルートや避難所等の安全確保を確認する ②WEBハザードマップ構築 ③ソフト経費 1×3,300,000円 ④全住民(デジタル端末利用者)	R4.4.1	R5.3.31	③- I - 5. 生活・暮 らしへの支援	3,289,000	1,650,000	1,639,000		①災害時、住民が自ら災害リスクを把握し安全確保が可能となるWebハザードマップを構築した。 ②防災学習(Webハザードマップ操作説明会)を通して住民一人一人が防災に関する新しい情報を取得でき、有事の際いつ何処に居ても安全確保が可能な町を実現する。	総務課	
5	玉東町ウクライ ナ避難民受入れ 事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けているウクライナ避難民を支援するために、生活の支援に係る支援金の給付、生活を行うための援助を実施する。②生活支援金、事業費③ウクライナ語通訳・翻訳・日本語教育に係る報償費:1,400,000円、感染予防等消耗品に係る費需用費:398,000円、日本語教室使用料:128,000円、Wi-Fi使用等に係る通信運搬として役務費:180,000円、業務遂行にあたる連携団体への補助:700,000円、ウクライナ避難民への生活支援として扶助費:2,300,000円、ウクライナ避難民への生活支援として扶助費:2,300,000円、ウクライナ避難民へが連携NPO団体	R4.6.1	R5.3.31	④-I. 原油価格高 騰対策	4,523,126	4,523,126	0	0	①ウクライナ避難民4世帯13名を町営住宅へ受入れ生活支援をはじめとする様々なサポートを実施した。②生活のサポートや個人に併せて就学・就業等に応えている。町内外からも支援をいただき、支援の輪が広がった。物価高騰やコロナ禍の仕事減少にも拘わらず就職希望者全員の就業が達成できた。	総務課	

7	副食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業等や物価高騰により悪影響の出ている町内保育園の保護者、園児のための給食費、保育料の補助。併せて町内保育園における新型コロナウイルス感染症対策として消毒作業等業務が増えている中で副食費徴収業務の負担を軽減.さらに物価高騰による副食費の質の確保のため3歳以上児で町内施設在園児の代理受領分について補助額をひとり500円/月引きあげ②町内在住者の保育料、給食費への補助③一人当たり4,500円(上限)×140名×12月+500円*12月*85名④町内在住者の保育園等在園児の保護者(赤字部分は町内施設に通う3子以上児のみ)	R4.4.1	R5.3.31	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	7,329,080	7,329,080	0	0	①町内保育施設2園の園児の副食費4ひと月,500円/人あたり補助を行った。 ②補助を行うことで保護者への生活支援を行い、コロナが感染拡大するなかであっても、家計の変動に左右されず栄養のある給食を提供することができた。	保健介護課	
8	玉東町買物券事 業-1	①新型コロナウイルス感染拡大に起因した経済状況の急激な悪化や、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町内事業所の経営支援と町民の生活支援②町内事業所で利用できる商品券(500円×20枚綴)の発行・配布・換金等③買物券デザイン謝礼16,500円、商品券印刷製本5,300冊×112円×1.1=652,960円 買物券取扱店ポスター160円×593円×1.1=104,368円、事業所通知等31,000円買物券換金(負担金)5,300人×10,000円=53,000,000円	R4.9.30	R5.3.8	④- I. 原油価格高 騰対策	17,621	17,621	0	0	①住民1人10,000円の買物券を配布した。配布対象者5293人のうち配布人数5210人、配布率98.43%。買物券取扱事業者71、換金率99.48%。②地域経済の活性化につながった。	産業振興課	
9	スマートフォン 教室事業	②町民、町内事業者 ②新型コロナウイルス感染症リスク軽減のため、高齢者などのデジタルデバイトな方向けにスマートフォン教室を開催し、電子申請やキャッシュレス決済できるよう支援することで、非対面や非接触の手続きを増やす。 ②スマートフォン教室実施委託料880,000円 ③80,000円(1 教室、最大15名)*10教室*1.1=880,000円	R4.10.28	R5.3.13	③- II - 1. 安全・安 心を確保した社会経 済活動の再開	499,105	499,105	0	0	①スマートフォン教室を12回開催し、のべ128人が参加した。 ②60代~90代の方が参加され、 高い満足度を得ることができ た。	企画財政課	
10	ウクライナ避難 民学校生活及び 日本語支援	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けており生活が困難なウクライナ避難民を支援するために、学校現場における生活及び日本語教育支援体制構築する事で、家庭での不安や負担が軽減される。②委託先支援員人件費、日本語講師、備品(※会計年度任用職員、人気の定めの無い非常勤職員の給与分を除く)③学校支援員人件費:1,160,000円、日本語講師委託料:320,000円、 備品購入費:130,000円	R4.8.1	R5.3.31	④-I. 原油価格高騰対策	667,251	667,251	0	0	①町内の小中学校に通う全てのウクライナ避難民(5人)が日本語の教育を受けている。②日本語教育を受けることができるようなウクライナ避難民の全員が継続して日本語教育を受ける事ができいる。	総務課	
11	ウクライナ避難 民生活環境整備 支援	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けており生活が困難なウクライナ避難 民を支援するために、主な交通手段となりえる自転車を支給する。 ②扶助費 ③電動自転車100,000円×4台 ④ウクライナ避難民	R4.6.1	R5.3.31	④-I.原油価格高 騰対策	375,960	375,960	0	0	①玉東町に生活をするウクライナ避難民全ての世帯に電動自転車を扶助した。 ②自動車運転免許が無くても移動手段を確保することができる。	総務課	
12	玉東町買物券事 業-2	①新型コロナウイルス感染拡大に起因した経済状況の急激な悪化や、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町内事業所の経営支援と町民の生活支援 ②町内事業所で利用できる商品券(500円×20枚綴)の発行・配布・換金等 ③買物券デザイン謝礼16,500円、商品券印刷製本5,300冊×112円×1.1=652,960円 買物券取扱店ポスター160円×593円×1.1=104,368円、事業所通知等31,000円買物券換金(負担金)5,300人×10,000円=53,000,000円 ※うち35,000,000円をR3予算分へ充当④町民、町内事業者	R4.9.30	R5.3.8	④- I. 原油価格高 騰対策	31,102	31,102	0	0	①住民1人10,000円の買物券を配布した。配布対象者5293人のうち配布人数5210人、配布率98.43%。買物券取扱事業者71、換金率99.48%。②地域経済の活性化につながった。	産業振興課	

13	個室入浴施設改修事業	①大浴場などのマスクを外す屋内では、新型コロナウイルス感染症のリスクが上がり対応が必要である。個室入浴施設の利用を促進することは、新型コロナウイルス感染症のリスクを下げ、お年寄りや家族連れに配慮した感染防止対策が可能となる。また、今回の改修により浴槽が広くなり、ソーシャルディスタンスの確保も可能になる。 ②浴槽改修経費 ③浴槽改修経費 ③浴槽改修工事一式900,000円×消費税 1.1 = 990,000円 ④玉東町ふれあいの丘交流センター(入浴施設)	R4.10.25	R4.11.18	③- I - 3. 感染防止 策の徹底	990,000	990,000	0	0	①家族湯浴槽を檜素材から石貼りへの改修工事を行った。②浴槽内から釘等が剥き出しになりつつあるなど、劣化が進んでいたが、今回の改修により利用者の安全が確保されたことで、改修前(4月から6月)の利用者数平均30人から改修後(1月から3月)の利用者数平均52人と利用増加につながった。	保健介護課	
14.4	簡易水道特別会計繰出	①導水・送水・配水施設におけるポンプの電力の使用量はこれまでと同様にもかかわらず、コロナ禍における電力価格高騰により事業経費が増大している。増加経費により困窮する簡易水道事業者を支援し、また、利用料金に反映させる事態を防ぐ。水道事業者へ補助を行うことにより、間接的ではあるが水道利用者の料金軽減を図ることにも繋がる。 ②光熱水費 ③電気代2,571,000円(R1~R3の平均電気代10,045千円/年とR4見込額12,616千円/年の差) ④玉東町簡易水道事業(簡易水道特別会計)	R4.4.1	R5.2.28	④-I.原油価格高 騰対策	1,991,000	1,991,000	0	0	①令和4年度の水道施設電気代に対して支援を行った。 ②水道料金の値上げを防ぐことができ、間接的に町民に対して水道料金の軽減と同等の効果を得られた。	建設課	
15	物価高騰対策保育園補助事業	①国が定める公的価格等により経営を行う保育所は物価高騰による経費の上昇分を利用者に転嫁できないため安定した保育サービスの提供を継続するため物価高騰に係る光熱水費、燃料費、食費の上昇分の一部を補助することにより保育サービスの提供の継続を図る②保育所の運営費③県の補助基準額により定員60名以上360,000円*2園=720,000円うち、半分が県補助(半分が町負担)④町内認可保育所	R4.4.1	R5.3.31	④-I.原油価格高 騰対策	720,000	360,000	0	360,000	①町内保育施設に対し物価高騰対策費として360000円交付 ②光熱費や給食材料費等の高騰分を補うことができ、保護者への負担増を行うことなく保育所の運営を継続することができた。	保健介護課	